市町村が設置する仮置場等の状況

【全体】

令和8年3月31日時点

合　計	仮置場等関係　［箇所］				
	保管中	搬出済み	仮置場等	旧仮置場等（返地済	これまでの仮置場等累計
	0	**6**	**6**	**1,035**	**1,041**

【内訳】

（１）仮置場等の返地が未完の市町村

No.	方部	市町村	仮置場等関係　［箇所］				
			保管中	搬出済み	仮置場等	旧仮置場等（返地済	これまでの仮置場等累計
2	県北	伊達市	0	1	1	119	120
3		本宮市	0	2	2	23	25
5	県南	西郷村	0	2	2	1	3
6	相双	南相馬市	0	1	1	37	38
計			**0**	**6**	**6**	**180**	**186**

（２）仮置場等の返地が完了した市町村

市町村	旧仮置場等（返地済み）［箇所］
福島市、二本松市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、新地町、相馬市、広野町、川内村、いわき市 32市町村	**845**

（３）特措法外土壌を保管していた市町村（除染実施計画の策定なし）

市町村	旧仮置場等（返地済み）［箇所］
矢祭町、塙町、会津若松市、猪苗代町、柳津町、三島町、昭和村、下郷町、南会津町 9市町村	**10**

※１　調査の対象は、県内59市町村のうち全域が除染特別地域となっている7町村（楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）及び仮置場等を設置しなかった7市町村（喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町）を除く45市町村。

※２「搬出済み」とは、除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等作業中の仮置場等を示す。

※３「旧仮置場等（返地済み）」とは、原状回復等が完了し、地権者へ返還した仮置場等を示す。

※４「特措法外土壌」とは、放射性物質汚染対処特措法に基づかない線量低減措置等により発生した土壌をいう。

市町村が設置する現場保管の状況

【全体】

令和8年3月31日時点

	現場保管関係　[箇所]		
	現場保管	旧現場保管	これまでの現場保管累計
合　計	**535**	**190,468**	**191,003**

【内訳】

（１）除去土壌等の搬出が未完の市町村

No.	方部	市町村	現場保管関係　[箇所]		
			現場保管	旧現場保管	これまでの現場保管累計
1	県北	福島市	141	101,956	102,097
2		二本松市	20	8,402	8,422
3		大玉村	14	2,174	2,188
4	県中	郡山市	354	64,725	65,079
5		須賀川市	5	9,186	9,191
6	いわき	いわき市	1	2,583	2,584
計			**535**	**189,026**	**189,561**

（２）除去土壌等の搬出が完了した市町村

市町村	旧現場保管[箇所]
桑折町、国見町、伊達市、本宮市、川俣町、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、三春町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、新地町、相馬市、南相馬市、広野町、川内村 30市町村	**1,401**

（３）特措法外土壌を保管していた市町村（除染実施計画の策定なし）

市町村	旧現場保管[箇所]
矢祭町、塙町、会津若松市、猪苗代町、柳津町、三島町、昭和村、下郷町、南会津町 9市町村	**41**

※令和8年4月28日に公表した本資料について、一部数値に誤りがあったため、令和8年10月20日に修正しました。
【修正箇所】
【全体】表中「これまでの現場保管累計」（誤：191,002 → 正：191,003）
【内訳】表中(2)除去土壌等の搬出が完了した市町村「旧現場保管数」
（誤：1,400 → 正：1,401）